

復興・再生戦略協議会（第7回）  
議事録

平成24年12月14日

内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付  
国家基盤技術グループ

午後3時02分 開会

○事務局（加藤） それでは、第7回の復興・再生戦略協議会を始めさせていただきたいと思います。児玉委員、生源寺委員、田代委員のお3方は、それぞれご所用により、終わり次第早急に駆けつけるということでご連絡をいただいてございます。また、今村先生はご所用で4時半頃にご退出とお伺いしてございます。

メンバーにつきましては、現在、定足数の11名いらっしゃいますので、このまま進めさせていただきたいと思います。

それから、資料につきまして最初に確認をさせていただきたいと思います。封筒の中に資料、議事次第、それから委員名簿、それから座席表の下に本日使わせていただく資料を入れてございます。議題（1）の資料として資料7-1-1、それから参考資料として7-1-1、7-1-2、全部で議題（1）関係、3つの資料。それから議題（2）の資料として7-2-1、今後の予定表として7-3-1、前回の議事録の案ということで7-3-2ということで入れさせていただいてございます。過不足があれば、挙手いただければ事務局の者がお届けに参りますので、ご指摘くださいませ。

それでは協議会を始めさせていただきたいと思いますので、座長の井上先生、よろしくお願ひいたします。

○井上座長 座長の井上でございます。どうか本日もよろしくお願ひいたします。

本日は、主な議題が2つございます。1つ目は、「復興・再生」を推進するための仕組みの見直しについてです。9月の第4回協議会よりこれまで順次議論してまいりました。戦略協議会の議論の結果は、科学技術イノベーション政策専門調査会に報告されることになっております。本日はいよいよその最後の取りまとめということで議論をいただければと思っております。それが1つと、あとこの議論が終わった後、2つ目の議題は、「アクションプランの検討について」ということで、年明け後には平成26年度アクションプランの検討が予定されているということで、本日は以前の経験を踏まえ、進め方や改善点等についてご意見をお伺いさせていただければということでございます。

それでは、議事の（1）「復興・再生」を推進するための仕組みの見直しについてということで、最初に、この議事（1）に関する事務局からの資料の説明をお願いいたします。

○事務局（加藤） では、資料に基づいて説明をさせていただきます。

説明の進め方といたしまして、参考資料も含めてご紹介したいと思います。文章、本文を後にして、順番としては、資料7-1-1の最後のところに構成全体を付けてございますの

で、ここを簡単にご紹介した後に、お付けしています参考資料7-1-1、7-1-2、これを簡単に触れた後に本文のご紹介をということで、若干丁寧にご説明をできればなと思ってございますので、しばらくお付き合いいただければと思ってございます。

資料7-1-1の最後の横になってございます、右上に「<参考>本資料の構成イメージ」と書いてございます。

前回、前々回、同様の色合いといいますか、こんな形でまとめさせていただいている。本文全体の構成としては、左のほうに政策課題を受けて解決すべき課題として、医療提供体制の再構築、雇用の創出・拡大、まちづくりの話、除染の話、こういった課題のもとに、黄色のII-2、要因として書いてございますけれども、1つは医師不足、医療機関の不足、こういったところからICTを活用した地域医療連携や遠隔診療が一部地域の取り組みにとどまっているというようなことを要因として書かせていただいてございます。

また下のほうですけれども、雇用あるいはまちづくりを受けて、なかなか1つの組織とか個々の方だけではやれないところ、能力的、時間的、資金的な、そんな課題があつたり、それから今まで余り触れていなかった分野のニーズ・シーズのマッチングの難しさ、それからこんなご時世ですので、成功事例なんかもなかなか集めるのも難しいという状況の中で皆さん方が研究されて培った技術が「人材」あるいは「場」「資金」、こういったものに結びつかないということで右のほうにまとめて書かせていただいてございます。

そのほか、下のほうに自治体の職員の方の人数とか専門分野という面で質・量の不十分なところがあつたり、意志決定の役割分担がいろいろ難しかったり等々の課題を書かせていただきまして、全体の構成としては、1つは、右のほうにございますけれども、「仕組みの見直し」ということで、1つの固まりとして（1）利活用するための条件整備、（2）平常時の枠組みに捕らわれず、迅速・柔軟な対応を可能にする仕組み、また2番として、開発成果や教訓を活かした取り組みの推進ということで、人や場や資金の縁づくりとか、研究・開発を促進するための技術分野の取り組みというような構成でまとめさせていただいてございます。

こんな背景になったのを参考資料7-1-1に移っていただいて、全部はご説明できませんけれども、簡単に作成させていただいた趣旨をかいづまんでご説明させていただきたいと思います。

まず、参考資料7-1-1の1ページでございますけれども、遠隔診療の話については、前回の協議会でもいろいろ解決すべきところがあるんじやないかというご指摘をいただきました。上の箱に書いてございますように、お医者さん、歯科医師さんも含めて足りないとか、偏在し

ている、あるいは医療機関自体も不足していたり、沿岸部では数が足りなくなっているという中で、再構築が県民の方々は十分進んでいるという認識がないというようなアンケート結果も出てございます。

こういった中でお医者さんとか医療機関の不足を補う役割として、ＩＣＴを使った遠隔診療などが進められないかということですけれども、医師の方々をはじめとして経済的負担などに伴って、現状進んでいないというところに、進んでいない原因があるのかなというふうに私もなりには理解をしてまとめさせていただいてございます。

下のほうに書いていることを若干触れさせてもらいますけれども、医師法、法律自体の話に關しては、震災の前から遠隔診療を進められるようにいろいろと初診とか急患の方以外は対面治療以外の形でもやれるようなふうに進められてございますし、また下のほうの情報共有のあたり、③のところをご覧いただきますと、システム的にもカルテの情報を病院の中で確保しなきや、外で保存してもよくなつて、またカルテの標準システムみたいなものもつくっていただいて、情報共有も医療機関同士ができるようになるなど、かなり進めてはいただいているんですけども、先ほどお話ししたように、経済面と、あと遠隔診療してもお医者さんに残るリスクのところで、なかなか踏み出せていない現状の課題が残っているのかな、進まない要因があるのかなというふうに理解をしてございます。

また2ページ目のほうですけれども、こちらのほうは既に「人」「場」「資金」、こういったところの結びつきを進めるための取り組みについて、それぞれの機関でやっていらっしゃるもの、その分野にまとめてまとめさせていただいてございます。

「人」であれば人材育成、それから専門家の紹介ですとか起業家の支援だとか官民いろいろなレベルで取り組まれているのが、項目だけですけれども書かせていただいてございますし、「資金」「場」についても同じように書かせていただいてございます。

それから、3ページ目のまちづくりのところですけれども、前回も何回かお話ししていますように、一番上にありますように、特に自治体ですと人手不足の中で、今まで経験がなかった分野、技術の蓄積がなかった分野の対応も必要になったりして、なかなか十分に取り組むことができないような背景があるのかなというふうに思ってございます。

ここに付けさせていただいたのは、例えば、左上のＢＲＴですと、決まってからはそんなに時間はかからなかったのですが、立ち上げまで時間を要して、今年8月からようやく第1線の試験運行が始まっているような状況になってございますし、右のスマートシティですと、いろいろなものを取り組んでやっていくものについて、こういった分野を余り今まで取り組んでい

らっしゃらなかつた自治体、興味を持たれてもどんなふうに進めていったらいいのかな、どんなマネジメントができるのかなというような課題があるかなと思ってございます。

また、右下のがれき処理に関しては、膨大ながれき、それぞれ今年になってそれぞれのところで処分の作業が進められてございます。がれきの処分に伴って環境基準をクリアできたものについてはいろいろと復興事業に利活用いただいているようですけれども、これも始まるまで、また始めている中でもいろいろ課題があるのではないかと、今まで余りこれだけの処理をやっていなかつたところで課題があるのかなと思ってございます。

次の4ページの除染の処理については、4、5ページにわたってございますけれども、環境省を中心に全体進めてございます。ここに付けましたのは、11月にありました関係閣僚会合の資料を抜粋して付けさせていただいてございますけれども、関係府省が取り組んでいらっしゃる専門分野を中心にそれぞれ研究、実験も進めながら、5ページ目にあるような工程表で作業を進めていらっしゃるというような状況でございます。問題があるというよりも、それぞれ今鋭意それぞれ進めていらっしゃるというような状況になってございます。

引き続き、参考資料7-1-2の資料をご紹介させてください。

こちらのほうにつきましては、前回ご紹介させていただいた資料の中で、前回は資料の中にご議論いただくために成功の要諦とかさらなる課題とかを付けてございましたけれども、前回ご紹介した資料の一部、あるいはその後いろいろお話を聞かせていただいたお話なんかをご紹介するために課題とか何かについては省かせてもらっていますけれども、重立ったものをつけさせていただいてございます。

1枚めくついていただくと目次がついていて、まちづくりの取り組み、新たな技術を活かした取り組み、それから「人」「場所」「資金」面での支援の取り組みというものを幾つかご紹介してございます。

1ページ目は、前回もご紹介した岩沼市の取り組みですけれども、第一段階、第二段階、それぞれステップを踏みながら、ちょうど最初の段階は石川委員が座長を務められて岩沼市復興会議、こういったものを立ち上げてうまくそれぞれ、かなり相対的にかもしれませんけれども順調に進められて、防災移転事業では、一早くこういった現地着手に入られたというような取り組みでございます。

2ページ目、3ページ目は前回もご紹介したので割愛させていただきます。

4ページ目の資料の3番目に、被災地の取り組みではないのですけれども、全県的にやられている取り組みというのをお聞きする機会がありました。長野県では、県全体に医療情報のネ

ツトワークをつくられて、こんな取り組みを始められているということで、制度上の直接的な問題点というのは基本的には解消されているのかなと思っておりますので、その辺追加してご紹介をさせていただいてございます。

5ページ目の施設園芸の話ですけれども、これも前回ご紹介しましたが、やっていらっしゃるご本人方にもお話を聞く機会がありましたので、情報を追加してございます。技術的な面では、○の3つ目ですけれども、若者への技術伝承というところも意識されながら、収穫量が安定するような取り組み、それからICTを使ったような計測システム、生産自体も新しい取り組みをいろいろ採用されながら、イチゴとかトマトの栽培の実証実験をやられるとともに、運営されている会社では、別途自分たちでも実践する園芸場をつくられて、さらにどんなふうに売っていくかというマーケティングとかブランドづくりみたいな取り組みも併せて始められているということで、下にも写真を若干付けてございますけれども、こんな取り組みを始められているという、非常に積極的な取り組みのお話を聞く機会がございました。

また、6ページ目のところでは、復興支援を進めていこうという「KIBOW」というNPOの方々、こういった方が義援金を募ったり、いろいろな人が出会う場づくりのイベントをされています。そして、そこに本日ご欠席です堀委員のところの大学院からいろいろなカリキュラムが提供されたりしていたんですけども、大学のほうで新たに今年4月に仙台校を開校されたりというような取り組みがいろいろなつながりの中で進められているというふうにお伺いしました。1の2つ目にありますように、この中で奨学金と起業の支援をするスタート資金の提供があったり、それから2番目のところでご紹介していますように、イベントの中で、先ほどのKIBOWの場づくりというのは、それぞれ皆さん集まる中で人的ネットワークを広げるとともに、いろいろそれが思っていらっしゃる志にエンジンかける、ドライブかけるというような場づくりになって結構皆さん勢いづいていろいろな取り組みにまた展開されているというようなお話を伺いました。

この辺の義援金の取り組みについては、実際の創業に結びついているようなところもあって、3番目のところでは、被災した杉を利用しての製材所の活動なんかにもつながっているということでございます。

それほかにも7ページ目のところでは、これまた別の社団法人でいらっしゃるんですけども、「MAKOTO」という社団法人で起業家を支援するようなスペースを提供したり、起業を支援するようないろいろな活動を始められているということで、全く特段の背景、バックなしにこんな取り組みを始められている若手の方もいらっしゃるということでご紹介をさせてい

ただきました。

最後に、前回も同様ですけれども、東北大学の取り組みを付けさせていただいてございます。

ちょっと長くなりましたが、この様な背景で本文をご紹介させていただきたいと思います。

資料7－1－1の頭に戻っていただきましては、前回の協議会で皆さん方から頂戴したご意見をもとに、今ご紹介したような情報の追加収集ですとか分析などをしながら、座長や副座長ともご相談した結果を皆さん方に先日ご照会させていただいたところです。皆さん方の意見を頂戴して、事務局としては、皆さん方のご意見を反映させてつくったつもりですけれども、意を酌めていないところがございましたら、過不足とかご意見とか、また後ほどお聞かせいただければ幸いでございます。

では、中身についてご紹介をしていきます。

本文の構成につきましては、1つ目の検討の背景では、春より皆さん方からご検討いただきました経緯的なものについて改めて文章にしてございます。第1パラグラフには、4期計画の位置づけですか、アクションプランの中でご議論いただいた「目指すべき社会の姿」とか、4つの政策課題を上3分の2ぐらいでご紹介をしてございます。

下から3つ目のパラグラフのところで、震災から1年9ヶ月経った段階として、現地でも少なからず課題がある中で、協議会としては、被災地の復興・再生を進めていくために、実用段階にある技術を対象として検討することが有効としてとられたということで、課題抽出ですか、委員の皆さん方の経験や知見、それから私どももご紹介させていただいたような事例調査など、こういったことをベースにご議論いただいたことに触れて、次に、科学技術を利活用して進めるために有効と考えられる仕組み、それから、技術開発成果と教訓を活かすために推進する取り組みについてまとめたことを言及させていただいてございます。

また、ページ末尾ですけれども、皆さん方多数ご意見があつたんですが、その中から実証・実用段階にある技術について焦点を当ててまとめさせていただいたということで、皆さん方にいただいたのは、これだけにもいろいろなご意見を頂戴したことについての若干コメントをここにさせていただいてございます。

2ページ目のほうに移りまして、冒頭のところに、前回複数の方々から「人」「場」「資金」、こういった観点からのご発言がたくさんありましたので、そのところを冒頭に若干触れたり、ポンチ絵みたいなものをつくって付けさせていただいてございます。

構成としては、先ほど一番最初にお話ししましたような流れの中まとめてございます。

(1) 医療提供体制の再構築ということで、東北では、元々の医療提供体制の脆弱さが、震災

でさらに加速し、いまだ再構築が進んでいないということで、ＩＣＴを活かした地域医療連携とか遠隔診療の実証実験、こういったものを各地でやられているんですけども、医療機関の経済的負担ですか、お医者さん方の対面医療に比べて増す診療リスク、画像では顔色がよく分からぬとか、そういうたぐいのところでまだ十分普及していないというところに触れさせていただいております。

(2) 雇用の創出・拡大につきましては、被災三県、雇用の全体的な状況は改善しているものの、まだミスマッチが起きているということで、こういったところを、技術を活かして何ができるのかという観点で見ますと、次のパラグラフですけれども、技術を活かしたこういった取り組みを進めるためには、やはり実証段階、実用段階にある技術が動き出すためには、3つ丸で書いてございますけれども、1つ目の丸として、経営される方々の意欲だとかマネジメント能力、またそれを助けるような面で経営面とか何かでアドバイスできるようなサポートされる方、こういった人のつながり、それから2番目としてはやはり場所、広い意味で書いていますけれども、実証フィールドですとか出会う場ですとか、そういう場の話、それから①の人ですとか②の場を結び付けていくような、やはりどうしてもお金が伴うところがあるような資金、こういったところを結びつく機会が不足しているのではないかということをまとめさせていただいてございます。

(3) 新たなまちづくりの促進のところでは、何度かご紹介していますように、自治体の人手不足ですかノウハウが今までなかったようなところまで取り組まなきやいけないというようなところで悩まれている状況について3ページ目にわたって触れさせていただいてございます。そんな中で、既存の枠組みには収まらないような行政に寄せられるニーズですか、今お話しのような十分蓄積されていない分野のニーズにも応えていかなきやいけない。その一方で情報がないとか、マネジメントなどでアドバイスをいただく方はなかなか探しづらいとか、また始めるに当たっても、いろいろな国県市ですか、隣同士の市町村、あるいは隣の県、こういったところと調整を必要とするような事務も非常に多くて、必ずしも十分に意志決定が迅速に進んでいないというような状況になっているのかなということについて触れさせていただいてございます。特にこれらの中には、平常時のルール等の考え方を基本的に緩和されて、やや事務的に処理されているもので、実際いい技術があっても踏み出せないような事例もあるのかなということでコメントさせていただいてございます。

最後に、除染の加速のところについては、除染の技術、それぞれの技術が今まで、ある種幸いなことだったんだと思うんですけども、切磋琢磨するような場所が今まで存在していなか

ったので、昨年来、それぞれの機関が、それぞれの専門性を活かしながら研究開発に取り組んでいらっしゃるという状況でございます。それを横で連携して進めていくように関係閣僚会議などにおいて、省庁間の連携など具体的な対応についても確認をされているという現況について触れてございます。

Ⅲ番目の対応方針のところですけれども、まずは被災地の復興・再生を、科学技術を活かして進めるための仕組みの見直しということで1つ目を書いてございます。

冒頭に、簡単に政府、あるいは被災自治体の取り組みについて触れさせていただいた上で、2つ目のパラグラフですけれども、協議会としては、復興・再生を進めるために、より技術を利活用できる余地があると考えたということで、技術を、復興・再生に活かしていくための有効と考える仕組みについて提案をするというふうに書かせていただいてございます。

なお書きにありますように、今回必ずしも東日本大震災の被災地だけに限定したものではない、ある種恒久的なものも含めて書かせていただいているというようなことについて若干コメントしてございます。

4ページ目に至りまして、1つ目は、技術を利活用するための条件の整備ということで、①としては、9月からリーダーシップの発揮というところでいろいろ皆さん方がご意見がございました。いろいろなものがなくなってしまったが可能なものの、あるいは新しく、今まで使っていなかったような技術を活かしたまちづくり、産業興しができる中で、関係府省が複数にまたがるもの、国県市であったり、先ほどお話ししたように隣同士の市町村、隣同士の県、そういったまたがりがあるものがあって、また、そんな中でまたがるバス、運行される地方圏の交通なんかもあります、こういった状況下にあることが多い中で、矢印のところで書いてございますように、適切な立場の方がリーダーシップを発揮できるような環境づくり、事務や権限のあり方などについて改善を図ってやっていくことが必要ではないかということを1つ項目として書かせてもらっています。

また②番目、前回、多数ご意見がありました「減災」について2カ所書いてございますが、ここでは「減災」という考え方について、「指針となる考え方の明確化」という表題にさせていただいてございますけれども、何を優先して、どの程度被害を最小にしていくかという、こういった決定するという意味での決めの話ではないかというご意見が前回たくさんございました。こういった決めのところは、研究者、技術者そのものが決めるんではなくて、ご決断いただいたもとに、どんな方針で進んでいくかというお話も多数ございましたので、そういったところについて、矢印のところで明確な指針となるような考え方をはっきり示していただくこと

について言及をしてございます。

(2) のところについては、平常時の枠組みに捕らわれず、技術を利活用し迅速かつ柔軟な対応を可能にする仕組みづくりとして、1の体制、あるいは2の技術目標に対して、行動あるいは技術の実装のために緊急時のダブルスタンダードみたいなお話をここでは書かせていただいてございます。

1つ目の矢印のところについては、これまでも事例的にも何度かご紹介しましたけれども、新しい技術を活かした取り組みを早急に立ち上げられるような仕組みがあらかじめあつたら、もっと立ち上がりがよかったですのではないかというような反省のもとに1つ。

それから、遠隔診療のお話についても、患者さんや医師の負担が軽減できるような措置を考えることも有効ではないかということで例示をさせていただいてございます。

また2のところについては、被災地の復興・再生に、技術開発成果と教訓を活かすため推進する取り組みということで、議論を進める中で、皆さん方に共有いただいた認識の中で特出するようなところについて、なおかつ、仕組みの見直しを伴わないようなことについて、この2番でまとめさせていただいてございます。

(1) のところについては「人」「場」「資金」の結びつく縁の場づくりということで表題を書いてございますけれども、前にも若干触れましたが、技術を取り巻く、「人」を①にさせてもらいましたけれども、①-1で、志や意欲、経営、マネジメント、次のページへ移っていただいて、こういった「人材」そのものが1つ。それから、①-2として、技術の目利きですか助言、それから経営面のアドバイスができるような外部からのサポートができるような方々、そして②として、フィールド、それから技術・人・資金が結び付けるような「場」、③として雇用やまちづくり、こういったものを裏付ける「資金」、これが全部揃うことが重要ではないかということで触れさせていただいている。

協議会としても、各府省庁の方々、あるいは産学をはじめとしたいろいろな方と連携を図りながら出会いの場、結びつきの場、こういったことを自ら実行したり支援したりということで書かせていただいてございます。

(2) については、いろいろ出た話題の中で取り組みを加速すべきと強く認識した分野を、例に以下に示すということで2つ書かせていただいてございます。

1つ目は、震災で得た教訓を共有したり伝承したり活用するための「復興支援学」というのを推進してはどうかということで書いてございます。ご案内のように、災害に関する行政はも、基本的には基礎自治体、市町村の仕事になっていらっしゃるんですけども、小規模な自治体

同士でこういったノウハウを自ら蓄積したいというのは非常に非現実的であったり非効率な部分もあるうかと思いますので、こういったものを今後同じような災害があったときも含めて被害を最小化したり、二次災害を抑制したりするためにこういった知見をまとめていくことも重要ではないかということで一つ書いてございます。

また②としては、先ほども「減災」に触れてございますけれども、今回、必ずしも十分にこういった事例もなかったものですから、十分に研究し尽くされた分野ではないんじやないかという認識のもとに、こういった被害を減ずることに役立った施設の事例なども少なからず確認されてございます。こういった事例の検討なんかを進めていくことも非常に今後、「減災」の考え方が具体的になっていった段階で、重要な技術ではないかということで書かせていただいてございます。

また最後に、除染につきましては、技術開発、それぞれ研究の歴史が浅い中でいろいろな分野で取り組まれています。こういったところの今後の引き続きの横断的、体系的な取り組みの重要性について触れさせていただいてございます。

最後に、おわりにのところで、今回冒頭にも若干触れましたけれども、全ての提案について十分な検討に至っていない、私がご説明するのは口幅つたいんですけれども、至らないところもございますので、今後とも適宜検討を進める旨のコメントを若干最後に付けさせていただいているところでございます。

説明が長くなりましたが、議題（1）の資料の説明とさせていただきます。

○井上座長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局より中間とりまとめ（案）についてご説明をいただきました。本日準備された内容等につきましてご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○田代委員 私は土木の関係でがれきなどの処理をいろいろやっていることもあります。何度か申し上げたつもりですが、私の言葉足らずで意が伝わっていないかもしれません、今回のとりまとめ（案）で、がれきを再利用するということに関して取り上げるべきではないかなと思っています。科学技術を利用して被災地の復興と再生を促進するために、がれきの再利用というのは絶対に不可欠じゃないかなと思っております。現実に今の復興の現状を見ていますと、資材なんかは不足しておりますし、そういうものでコストが上昇するとか、資材がないので工期が遅延するとか、そういう傾向も出始めています。これらを防ぐためにも、やはりがれきの有効利用というのは本当に必要じゃないかなと思っております。

この参考資料の3ページ目にがれきのことはちょっと触れてありますが、要するに、環境基

準をクリアするものに限っては利用されているということです。ここが問題で、焼却灰だとか木くずの混じった土砂とか、こういうものだって使えるところには使えるはずなので、こういうものをきっちと用途に応じて、安全性はもちろん必要ですけれども、それを復興事業に積極的に活用するために、新技術とか適用基準の考え方をきっちと示すというのは本当に必要じゃないかなと思っております。

再利用が進まないと復興に本当に支障が来ると地元でも考えていると思いますし、再利用できないものが増えて全部最終処分場を持っていかなきゃいけないということになると、深刻な最終処分場の問題も出てきますし、費用的にも高くなってしまいます。

がれきを処理するというと、片づけるという印象がありますが、再利用ということの重要性をもう一度しっかり考える必要があると思います。そういうことががれき処理で進めば、除染のほうのいろいろな処理にもそういう形がつながっていく可能性もあると思います。そういうことも含めて、是非このがれきの有効再利用というのを再度取り上げるように考えていただければと思っております。

○井上座長 どうもありがとうございます。このがれきの再利用につきましては座長、副座長、それと事務局等でも結構話し合いました。ちょっといろいろ対策等こちらでも考えさせていただいているんですが、その前にちょっとご質問させていただきたいのですが、このがれきの再利用で、まず、これは放射的なそのものは対象外ということを前提としてよろしいのでしょうか。

○田代委員 まずはそこから考えていいのではないかと思います。

○井上座長 それと今こういう処理でいろいろ事務局等も意見を、いろいろな地方自治体をはじめ関係者に、これは、このがれき処理は非常に重要な再利用の問題で、自治体のほうからいろいろ意見がもっと積極的に上がってきてもいいのではないかというような見方もあるのですが、このあたりの自治体等との連携の状況というのは今どうなっているのか教えていただきたい。

○田代委員 私もそこは詳しくは分かりませんけれども、仙台市のようにがれきの処理がかなり進んでいるところもありますが、自治体の中には本格的ながれき処理はこれからというところもたくさんあるようです。自治体によってかなり差があるようですが、まだ再利用の必要性が顕在化していないという面もあるんじゃないかなと思います。処理というだけではなくて再利用ということになると、どこに利用するかという対象もいろいろあると思います。例えば防潮堤の中のあんこのところに入れるというものと、人が住む高台利用の敷地の下に入れるという

のでは、求められるものが違うと思います。この前石川先生もがれきの再利用案を言われましたけれども、対象がきっと決まればそれなりに使えるものはあるように思います。全部が全部オ一ケーというようなことではなくて、こういうところに限ってというような物の考え方をすれば、いろいろな利用方法が出てくるのではないか。それは私は科学技術として十分研究すべき事項だと思います。

○石川委員 自治体のほうから、どういうふうになっているかということで、事実といいますか、私が知っている範囲で。リアス式の狭いところは、何しろ場所がないので、皆さんどうしたらいいか分からぬということで、やはり分別してどこかにということなんですが、仙台から南の広々としたところというのは、全然状況が違います。例えば私が担当しております岩沼は最初からがれきを利用して、減災のための丘をつくりたい。それは2011年4月、ですから震災の発生が3月でございますので、既に4月から明示しまして、8月に被災地で一番早くグランドデザインつくりました。そこにも明示してございます。その資料がここにございます。

それで、結果的に環境省の基準というもので認められないということで、今まで認められないんですけども、今年6月に、認められないのなら自分たちでやろうということで、自分たちのお金で、海岸に近い小さな公園があるんですけども、そこに流れ着いた黒松を埋めまして、試験的に始めております。ですから、こういう自治体の何か切なる要望を是非今回メッセージを発信するということであれば、自治体で南のほうはそれを希望しておりますので、それをバックアップするような動きですね、これに関しましては阿武隈川を隔てて亘理という町があるのですけれども、そこで、恐らく鹿島建設さんも入っていらっしゃるのじゃないかと思うのですけれども、幾つかの企業が、そこに集積されたがれきを集めてブロックといいますか、こういうキュービックをつくって、それが防災の基盤にできないかということで、実験をやっております。ですから、そういう民間企業の実験をもう少し科学技術で後押しするような、そういう動きが今回出てくると、この私どもの協議会の今必要とされる科学技術の支援ということでは自治体、それから個別の企業がそれなりの努力でやっていることを科学技術できちんと後押しする。これは今後東海、東南海全てに適用可能な大事な技術開発であるというふうに思います。それが第1点。

それから、もう1つ、このがれきに関して大事なのは、がれきの処理という単体ではなくて、これは11月30日に学術会議の声明で出してございますけれども、減災機能と、それからがれきの処理と、それから全く忘れられているんですが、沿岸域の生物多様性施策、この3つを総合的な科学技術政策として統合して、安全で持続性のある沿岸域のモデルといいますか、それを

つくっていかなければいけないということで提示してございます。がれき単体の話も大事なのですが、同時に、再生されるべき場所というのは、生物多様性の宝庫でもありますので、減災、がれき処理、そして生物多様性、この3つが科学技術それぞれ異なる技術ではございますが、その科学技術を統合化して新たな21世紀型の日本の沿岸部というものをつくっていく一つのモデル、イノベーションとするということなどは12月にこれを出すのであれば、まず最初に出すことが可能な、技術としてもいろいろな既存の技術の集合あるいは融合、共同作業ということになりますので、可能な提言ではないかというふうに思います。

以上です。

○井上座長 どうもありがとうございました。このがれき処理といいますか再利用も含めて非常に重要な問題です。

委員の先生方、ほかに何かご意見ございますでしょうか、このがれきに関しまして何か。

事務局でちょっと相談したこと、清水先生ご発言いただけますでしょうか。

○清水副座長 委員の先生方、よろしいでしょうか。この問題について随分事務局とも議論しまして、石川先生もおっしゃるとおり、現地において復旧・復興の中でがれきの再利用が極めて緊急の課題である、特に宮城県において極めて緊急の課題であるということは十分認識をしています。

ただ、先ほどありましたように、環境基準の問題を含めてまだまだこれから十分新しい技術の研究だとか、そういうものを積み重ねていかなきゃいけない部分もあるということも事務局からも提起されておりますので、ある意味で極めて緊急であるけれども、まだまだ十分な技術的な基準が確立されていないという意味合いでは、先ほどのとりまとめの5ページに（2）がございまして、「被災地の復旧・復興過程の教訓・経験を活かして加速すべき技術分野の取り組み」という分野で幾つかあって、最後のほうに除染技術なんかも書いてあるんですけども、そういうところにがれきの再利用について入れてみるということも一つの手かなというふうに議論をした経過があります。そんな形で取り上げてみるということもあり得るでしょうか。

○井上座長 一応こちらで検討させていただきまして、今、副座長のほうからも申し上げましたが、5ページ目の「なお」という、このあたりに数行ほどそれに関する記述を書き加えるということで対処させていただければと思うのですが。

○石川委員 なぜ「なお」になるのか、どうして、こんなに大事で困っているのに、どうして「なお」、そこがご説明では分からなかった。

○井上座長 それで5ページの一番最後のところに「全ての提案について十分な検討・・・残されたものについては、引き続き検討を進める。」ということで、がれきのものに関しては、今まさに緊急を要する。物資の不足だとか再利用に関してということで。ただ、今後のイノベーションに伴うもの等に関して、今後の新しいそういう科学技術のもの全般についての項目が含まれる場合に、今後引き続き検討を、まさに本日の会議の後半からその旨の検討を開始するということでいかがかなということなんですが。

○石川委員 私が伺っているのは、残されたものは結構なんですけれども、がれきに関しては、今やらないとどこかに行ってしまいますし、今とても困っているし、いろいろ山のようにある問題の中で、本当に今やらないとお金もかかるし、わざわざどうしてこれを福岡とか、本当に受け入れていただけるところは頭が下がる思いなんですけれども、やはり東海、東南海があつたときに、そのときにまた全国にというわけにいかないわけですから、コスト、時間、それから緊急性、いろいろ考えましても、まさに残されたものではなくて、今やらなければならぬものなので、なぜそれがきちんと出てこないのかというのがちょっと率直な私の質問。

○井上座長 除染技術も非常に重要。そういう意味での「なお、除染技術」というふうに書いている。そういう意味でのがれきの再利用等も非常に重要なことで書かせていただくということです。生物の多様性だとかそういうあたりは、今後において検討事項の中に入れることでいかがかなことなんですが。

○田代委員 私も除染というのは、これから考えていくというような感じですが、このがれきの処理というのは、現在直面している喫緊の問題であり、東北地方、被災地の復興・再生という意味では、今取り組まなければならない非常に重要なことだと思います。除染ももちろん大変重要な問題ですが、このがれきをうまく利用していくということは、必ず除染の取り組みにも反映されることになると思います。今、宮城、岩手でやることが、多分、福島にもつながっていくと思うんです。

○井上座長 そこは一致しています。だけれども、まず1つやはり環境基準クリア云々の問題、環境省の問題、あるいはそれを使う国交省側だとか農水省、このあたりの問題と、それと自治体と今実際にいろいろな企業と組んでがれきのことをやられている。ところが、自治体のほうから余りいろいろな意見等を聴取してもという余り積極的な意見が必ずしも上がってきていなかいというようなことも含めて、もちろん非常に重要なだからこそここに書き入れるということなんですが、今恐らくおっしゃられているのは、①、②、③とか、この中にということなんですが、それだとすると、がれきもとなりますと、その量になると、まだほかにも入ってくるのか

な、「復興支援学」あるいは「減災」のキーワードと並べると、少しいかがかなということなんです。いろいろ議論し合ったんですけれども、このあたりで書き加えるということが今のところ、それとがれきの再利用に関してのどこまでの基準ですよね。いろいろ東北大大学の先生方とも完全に環境省の基準をクリアしている。これは全くだめなものと、その中の中間的なものがれきが恐らく量的には一番多いんだと思われますが、このあたりをどういうふうにしていったらいいのかということは緊急の課題でもあるんだとは思います。国の国土がどの程度汚染されるかどうかということの、これは我々が今どうこうするよりも、いかがでしょうか、実際に環境省側の意見、あるいはそれを使う側の国交省あるいは農水省、このあたりの意見が必ずしも国の基準として一致していないというところが少しあるのかなと思ったりするんですが、いかがでしょうか。環境省の山本様。

○環境省（代理：武部） 山本は、所要のため欠席させていただいております。本件について、認識しているところではあるのですが、あいにく責任を持った回答ができませんので、持ち帰り、担当者に伝えます。

○井上座長 国土交通省の村西様。

○国土交通省（村西） 私どもとしては、環境省の基準をクリアしたものについては活用していくということで考えておりますので、その辺の基準の関係は環境省に委ねたいと思います。

先ほどの石川先生が紹介したコンクリートのブロックの研究ですけれども、あれは昨年の補正予算で私どもの助成制度で研究開発したものでございまして、一応今年6月に研究開発が終わっておりまして、逐次適用できるところからは適用していくことになっております。

○石川委員 今しているわけですね。はい、分かりました。

○国土交通省（村西） この技術は、いわゆるがれき残渣を超固練りのコンクリートでブロックにしたというものでございまして、研究開発は終わっております。研究開発の助成にあたっては、がれきに関する研究開発課題を公募して、3件を採択し助成をしているということでございます。その際、分別をするシステムなどは既存の技術として相当あるというのを聞いておりまして、技術開発の面で何か残っているかというと、それはどうなのかなというのが私の今の感想でございます。

○石川委員 であるがゆえに、減災効果の検証というのが②にございますね。そういう構造物と減災効果をリンクさせて新しいインフラをつくる。つまり、今のこの場の議論が非常に二極に分かれている。がれきの活用という物的な話だけではないんですね、実は。それがやはり新しいインフラをつくるということと、今回は1対1に連動しているから、個別の技術開発と

いうのは余り新しいものがもしないとしても、それをインフラとして活用するときに減災なり何なり、実際にもうつくらなくちゃいけないわけですから、今待っている状況ではないので、そういう国土の新しいインフラをつくるという、まさに差し迫った要求に対する技術開発というふうな形でがれきの問題は見ない限り、個別の残渣を固めるコンクリートの技術とか、そういう話ではない。もちろんそれもそうなんですけれども、もっと基本的な問題が含まれているということを私は申し上げたいです。

○井上座長 今回紹介されている気仙沼等でも防潮堤なんかは非常に勉強会を開いて、今後どういうふうに、また具体的にこうだという結論がそこでは出でていないというふうにも聞いていますので、市町村によっていろいろ多少進捗状況等の違いがある。このあたりももう少し各市町村からの対策等が明確になる必要もあるのかもしれないんですけども、農林水産省の松尾様、ご意見ございますか。

○農林水産省（代理：磯部） すみません、松尾も今日は別の所用が入りまして欠席をさせてもらいまして、当方のほうでも持ち帰って検討させていただきたいと思うんですけども。

○井上座長 そうですか。あと環境省のほうからは、事務局のほうから意見をお伺いしたりしているようですので、ちょっと。

○児玉委員 ちょっと1点よろしいですか。今の議論を別の面から見ると、要するに、Ⅱ章の「解決すべき課題と解決を阻害する要因」の中にがれきの問題を入れるかどうかと、それに尽きるんじゃないかなと私は思います。

○井上座長 5ページに。

○児玉委員 2ページのⅡ. 解決すべき課題で（1）（2）（3）、3ページの（4）まで上げてありますよね。この中にがれきの問題を入れるかどうかということだと思います。それで、もし入れたら、正面切って対策を記述、次の「対応方針」のところに入れるべき。この資料は若干分かりにくいのは、Ⅱ以降の解決すべき課題と、次のⅢ章の対応方針がストレートに1対1に対応していないのですね。だから、それは別に余りこだわらないんですけども、要するに、課題として取り上げるかどうかというのがポイントじゃないかと思うのですけれども。

○井上座長 それはⅡの中に取り上げるかどうか。その次の対応方針の中には取り上げようということではあるのですが、本来は。

○児玉委員 課題として挙げたものの対応方針が来るべきだと私は思います。

○事務局（加藤） 構成のところだけよろしいでしょうか。対応がついていないというところは、事前に紹介したときにもその旨のご意見をいただいた委員が他にもいらっしゃったのです

けれども、まとめ方として、Ⅱ章とⅢ章の間で、例えば、7－1－1の資料の最後に付けた最初にご説明した資料で矢印があちこち錯綜していますけれども、まちづくりとか雇用のところで結構共通した解決策みたいなものがあつたりしたものですから、整理がついていないのは、構成を考えているときに、確かにおっしゃるとおりごもっともだと思って自分でも気になっているのですけれども、それを1対1で書き出すとかえって煩雑になるのかなということもあつて、その整理の意味で最後のほうにこの表を付けさせていただいた次第です。構成についてだけ、その様な事務局の悩みをお話しさせてもらいました。

○児玉委員 その点はある程度理解できますけど。

○事務局（加藤） 正式に個別省庁にお話を聞いているというわけじゃなくて、いろいろな資料を集めながらやったり、その分野に明るい方ということでいろいろ情報収集はしたのですけれども、今回、皆様方にご紹介するときに、がれきが前回はご紹介の中に入っていて今回外していましたのは、今、国交省の村西さんからお話があったところも若干関係あると思うのですけれども、環境省のほうもかなりがれきの利活用に関しては、今まで廃棄物にするかしないかという、質の話じゃなくてルール上の話としても公共工事で使いやすいようにルール緩和されたり、あるいはそれぞれ使う側の国交省とか農水省でも再利用について積極的に取り組まれている例があって、今、田代委員からご指摘があったようなところを事務局で拾い切れなかったものですから、こんな形で項目から削除させていただいたというのが背景でございます。

私どもの悩みとしては、今、田代委員からご発言があって、石川委員からもお話があったので、そんな問題が私どもがフォローできていないところにあったのだなというところは、問題認識としてはよく今日のお話で分かったのですけれども、背景として今、児玉委員からお話があったように、課題提起をするときに、どういう課題の提起の仕方をしていいのかなというのが未だに若干戸惑っているところがあるて、児玉委員からお話があったようなⅡ章に書くのかということであると、どんな材料でどういうふうに構成したらいいのかというの戸惑いがあるというのは私の今の素直なところでございます。そういうご説明でよろしいでしょうか。

○井上座長 どうもありがとうございます。いずれにいたしましても、がれきの再利用ということで、がれき処理に関しては今も相当各市町村頑張ってやられている。我々も今まで、煙突の煙が出ていないようなところにもかなり煙が出てきて活発にやられている。ただ、再利用のそういう意味での科学技術の利用を含めた、そういう意味での対策等は今後の非常に重要な点だと思われますし、ここに書かせていただければということなんですが。

○田代委員 今のⅡ章のほうのお話は、人、物、場とか資金とかそういう観点から書か

れていると思いますが、がれきの再利用というのは割と直接的な解決の一つの手段のようなものだと思っております。

先ほど環境省の方と国交省の方が言われたことですが、環境基準を守られたものは使うといふのは誰もが見ても分かることです。だけど、この非常時に、これをどう活かすかという技術は先ほど石川先生も言われたように、今後の話として非常に大切なことです。先ほど減災の話をされましたけれども、當時の基準は決まっているわけですが、非常時のときにどういうふうな物の考え方をしていくんだとかということが大事で、私は今回がれきの処理というものをどう捉えていくんだということは、科学技術としても非常に大切なポイントになっていくんじゃないかと思っています。是非そういうふうな観点からも、何かここの中に入れていただけたとありがたいなと思います。もし「なお、」のところで書かれるにしても、そういうような意味合いを是非強調していただければと思います。

○清水副座長 それでは、解決すべき課題に、児玉さんが言うように、1つがれきの再利用を立てるかどうか、これは別にしまして、やはり仕組みの見直し等の対応方針の中、先ほど申し上げたとおり、5ページのその部分がいいと思います。ただ、おっしゃるとおり、なお書きだと、急に本当に弱くなってしまうんじゃないかというようなご指摘もありますので、書きぶりはちょっと気を付けなきゃいけないと思いますけれども。それを含めて言及をするということで座長に一任ということですか。

○田代委員 よろしくお願ひします。

○井上座長 どうもありがとうございます。

ほかに何か。はい、どうぞ。

○今村委員 話題は大きく変わりますけれども、政策課題における命を災害から守る、または情報に関して近況を報告させていただきたいと思います。

ちょうど1週間前の12月7日でございますが、東北地方で余震がございまして、正断層型地震、実は逆断層も同時に発生したようでございます。5弱を記録し津波の警報も出ました。そのときの対応でございますけれども、4分以内に気象庁から情報は出しまして、実は、NHKの呼びかけが代表されるように、大きく今までの呼びかけとは違う形で強いものになったと思います。さらにエリアメールも従来とは格段の数とあと内容になりまして、さらにGPS波浪計というリアルタイムの情報が避難をまた促したという報告もございます。その結果、避難行動としては、比較的早い対応で迅速であったかと思います。

ただし、課題もございました。それはやはり自動車の避難ということで渋滞であり、交差点

または避難場所等で駐車をされていたということになります。自動車に関しては、原則徒歩ということで啓発等が必要でございますけれども、社会的なインフラ、いわゆる道路網をもっと積極的に、車もある意味使えるような形に大幅に変えなければいけない要素もあるかと思います。今回の実態を踏まえて、より安全で安心な避難ができる社会インフラシステム、これも重要な要素かと思っているところであります。

もう1つ、今回で災害情報に関して重要なポイントがあるかと思いまして、それはソーシャルメディア、ツイッター等がかなり活用されたということでございます。3.11のときには残念ながら情報網が寸断してしまいました、どの程度そういう情報が活用できたのか、また問題点がどうだったのか、なかなか検討が難しかったわけでございますけれども、今回はそのメディアがかなり実態として動いて情報発信などが受け取られ、それが公共情報に加えてどのように災害を軽減するものに役立つか検討できる状況になっているのではないかなと思っております。

以上2点、自動車の話とソーシャルメディアの話をご紹介しました。

○井上座長 どうもありがとうございました。今、今村委員からご意見いただきましたが、それに関して何かご意見はございますでしょうか。

今回の震度が5弱程度で、道路がほとんど損傷しなかった。だけども交通渋滞で、道路が使える状態ではうまくこれからそういう交通の体系を整備、これは震度によって道路がどこか1カ所でも出すとあれですよね。そのあたりはこの対策では今後どういうふうに考えられますか。

○今村委員 まさにその点が非常に重要な点だと思います。あらかじめの計画、幾ら道路を幅広くしても、大きな揺れの後やはり物理的に通過できない状況もありまして、それに対しては、例えば橋とか重要な道路においては、ある意味、リアルタイムのセンサーを置きます。それで通行できるかどうかをすぐ提供して、その場での避難状況、例えばカーナビ等で提供する等々、これは可能性としてはあるかと思っています。

○井上座長 ほかに。はい、どうぞ。

○石川委員 今の今村先生のお話というのは非常に大事なお話で、今のご趣旨というのは、この5ページの加速すべき技術分野の取り組みというものの中に「情報」という項目をしっかりと入れるという趣旨のご発言なのかどうかというのを確認させていただきたいのですが。

○今村委員 政策課題の4ではうたっておりますので、対応方針の中でも見える形、従来の情報とは違う内容・手段がどんどん生み出されていますので、挙げていただければいいなと思っています。

○石川委員 そういうご趣旨だと思って実は私は伺っておりまして、やはりいろいろな情報といいますか、まさに残されたものというか、後でやってもいいものと、それから今どうしてもやらなければならぬものは、やはり発災時の情報の多重化というんでしょうか、それからネットワークだとか、そういったものが今の技術で相当できる部分もあるし、やはりどういうふうに多重化構造をつくっていくかというのは、科学技術としてやはり取り組まなければならぬ一番大事な課題だと思っておりまして、やはり現地ヒアリングをしますと、とにかく津波、発災時にどういう情報を入手して逃げたか逃げないか、あるいは戻ったかと、それが命を分けているので、私はこの5ページの加速すべき技術分野の中に、やはり情報というのは入れたほうがいいというふうに思います。

○事務局（加藤） ちょっとよろしいでしょうか、事務局ですけれども。すみません、ちょっと誤解があるといけないと思って発言するので、失礼があつたらお許しいただきたいのですけれども。年度初めにアクションプランのご議論をいただいたときには、震災復興、あるいは災害からの安全性の強化という観点で、どんな取り組みが大事かという観点でご議論いただきましたので、政策課題4つ、それから地震、津波、放射性の影響という、そのマトリックスの中でどんなところに取り組むのかという、制限の中ですけれども網羅的にご議論いただいたをお願いしたところです。

今回はそれと着眼点を変えて、制度的な意味での仕組みの見直しという観点で9月からご議論を始めていただいたつもりです。全体の整理の中で最後に「復興支援学」と「減災」を書かせていただいたのは、本来であればアクションプランの中で話が出ていてもよかつたような話なのかもしれないのですけれども、余りそういう話題が今回、アクションプランの中で出ていなかつた。あのときは事務局の運営上、そういう議論を至らなかつたのかもしれませんけれども、そこでは書かれなかつたけど、今回仕組みの見直しを議論いただいている中で、こんな大事なところを皆さん方の議論の中で指摘がありましたよというふうに書かせていただいたつもりです。

今ご発言があったのは、情報のところについては、事務局に至らないところもあって、必ずしも次の議論に関わるかもしれませんけれども、政策課題としては出していただくだけの施策が来なかつたという、その課題はあるのですけれども、テーマとしては十分認識していて、これから研究開発に取り組んでいくテーマとしてまた今後の、来年年明けてからのアクションプランで十分ご議論いただけるかと思うので、ちょっとくどくなりますが、ここではアクションプランの中ではなかつたところで、特に議論の中で重要なところをピックアップさせ

ていただいたという、その辺のまとめ方の趣旨だけご検討させていただければと思ってお話をさせていただきました。ありがとうございました。

○井上座長 情報に関しては医療等に関しては情報も駆使してということが頻繁に出てくるのですが、今、今村先生がおっしゃられた交通体系、宮城県も最初のときはその案はなかったですよね。今回のように軽度な地震のときに道路も使えるというのと、道路が寸断される、このあたりが非常に悩ましいところだと思われるのです。急にそういうというか、急ではないにしても、前からそういう案があって今回それが急浮上してきたという経過があるようですが、ちょっとまだそれは検討させていただければと思います。

ほかに何か。これは各委員の先生方には相当意見をいただいていて、今日は最終的な意味合いだったんですが。ほかに何か。はい、どうぞ。

○生源寺委員 最終ということであれば、表現上、私、名古屋から来る電車の中で読んだところ、ちょっとどうかなと思いましたのが、3ページの「除染作業の加速等」の直前の3行ですが、これはいろいろ修文が加わった結果、かえってちょっと分かりにくいというのが率直なところです。

○井上座長 ごめんなさい、何行目。

○生源寺委員 上から9行目「これらの中には、緊急時における判断の条件を、平常時のルール等の考え方を基本とした緩和措置がとられ、これを事務的に処理するために、新しい取り組みに踏み出せない事例も見受けられる。」ということで、これは意味がよく分からぬと思います。適切に修文していただければ。

○井上座長 分かりました。

○生源寺委員 それから、先ほど言及ありました5ページの、これは本当に細かな指摘で恐縮ですけれども、最後の2行「このため、全ての提案について十分な検討に至っておらず、」とありますが、これは全て十分に至っていないのか、十分に至っていないものもあるのか。これで全部というふうにとられてしまうような気がいたします。

○井上座長 では、「全ての」このあたりの表現を。

○生源寺委員 それと内容というか、今後の話に絡むことで、5ページの（2）の直前に、実にここの構成員としては重い3行が入っております、「協議会としても・・・活動を、実行し、支援する。」と、こういうふうに書かれております。これは非常にブロードというか、非常に広い書きぶりになっておりますけれども、これは具体的にどういう形にしていくかということ、私自身いろいろ思いを巡らせているんですけれども、これが（1）雇用の拡大等々の中

で、「人」「場」「資金」の縁づくりということとの関連では、いわば一般論として「人」「場」「資金」の縁の場づくりが大事であるという、これは共通の認識になっているかと思います。それから、個別のいろいろなケースについても我々は触れがあることがあるわけですね。ただ、中間といいますか、例えばこういう業種、こういう領域では、具体的にこういう形が非常に問題になっているとか、その意味での情報の収集、逆に言いますと、協議会としてどういうアプローチなり、あるいは働きかけができるかというあたりを多分今後かなり充実していく必要があるだろう。

例えばですけれども、私は農業関係ということですが、例えば農林漁業とか中小企業、零細も含めて、東北地域はそういった企業がかなりあるわけで、その場合、例えば、日本政策金融公庫、もともと農林漁業金融公庫あるいは国民金融公庫、国民はこの場合は余り関連がないかもしれませんけれども、中小企業金融公庫、こういったところがかなり災害後の融資活動とか、あるいは融資の申し入れを受けたけれども、残念ながら条件が整わずに謝絶したケースとかいろいろな情報を持っていると思うのです。こういったところと少し情報の交換をするなり、あるいは、それこそ関係府省庁との連携ももちろん必要でありますけれども、働きかけを行うとか、そういうことも少し考えてみてはどうかということを感じた次第です。

○井上座長 分かりました。

○橋本委員 1つは、今まさに後段のご意見と同じなんですけれども、今後必要な仕組みの見直しについていろいろ研究される中で、協議会としてどういう支援ができるかということに触れている部分で、各省庁の縦割り型の施策の中で十分機能しないような部分を少し横割り的面目で対応していく、あるいは従来のハード中心の支援策で漏れるような企画予算的な部分についての支援とか、何か隙間になるような部分で重要なものについて協議会が補完するということは一つの考え方として議論する意味があるんじゃないかなと思いました。その点もしあれば併せてご議論いただければと思います。

もう1点併せてよろしいでしょうか。産業の振興を主に担当している観点で、経過報告的にご紹介だけ簡単にさせていただきたいと思います。

創業や雇用の拡大の課題の中で、新しい産業創造が必要、特に技術を活用した新しい産業をつくるという意味で、そのための仕組みやプラットフォームづくりが必要だというご提言をいただいておりまして、非常に重要じゃないかと思っています。特に新しいビジネスモデルをつくる、これは経営技術の革新が必要ですし、企業の連携とか人づくりというところに着目した仕組みについて提言をしているということで、東北の復興のみならず今後の震災後の産業振興

のときにこういった枠組みをいかに活用していくかということが非常に重要ではないかと思っておりまして、意味のあるご提言だと思います。

ただ、ちょっと東北の最近の状況だけ一言ご報告しますと、やはり日本の産業自身が非常に大きく変化して、産業構造も大きく変わっている中で、地域の産業もある程度コアになるものは国際競争力を持った形のものでないと、なかなか成り立たなくなってきたという状況がございます。まさに海外市場を念頭に置いたコアの産業をきちっと立ち上げていかないといけない状況になっていまして、今地域で構想されておりますいろいろ、例えばスマート農業にしろ、海外誘致を念頭に置いた観光にしましても、あるいは福島で議論しています医療機械産業についても、これは世界市場を念頭に置いたグローバルリッチトップ企業を、あくまでコアなものですけれども、いかに東北に根づかせるかというテーマでありまして、もう一段日本の国際競争力強化も念頭に置きながら新しい地域産業をいかにつくるか、そのための人材やビジネスモデル、企業をどうつくっていくかという、さらに高いハードルが引き続き加わってきていくという印象を持っております。グローバル化や海外との関係の中で地域産業をどう強くしていくかという視点は余り言及がないのですが、ちょっと抽象的な事柄ではあるのですけれども、今の環境の中でやはりそういう視点も落とせなくなってきたいるのかなと思います。今後、政府のほうでも日本の産業競争力というものをさらに強く議論していくことになるんじやないかと思うのですが、やはりそういうものとの関連性も意識していく必要があるんじゃないかなという印象を持っております。

○井上座長 今の橋本委員のご意見は、例えば5ページの最後のほう、今後の検討事項の中にそのあたり、今おっしゃられたことも非常に重点キーワードとして今後考えていくべきなのか、もっと何か文章の中に、こういうところにこういうあれを入れたほうがいいというご意見、どちらととらえさせていただいてよろしいでしょうか。

○橋本委員 その辺は、これまで余り問題提起を具体的にしてこなかった部分もありますのでお任せいたします。まさに4ページから始まる産業振興を支えるいろいろな取り組みや仕組みにそういう視点が必要だという整理もあるかと思いますし、あるいは今後もう少し本格的な議論の中で議論するというお考えや考え方もあります。特にどちらかというこだわりはありません。

○井上座長 どうもありがとうございます。

ほかに何かご意見。

○事務局（加藤） ご質問だったのでイメージだけお答えしておかなきやいけないと思います

ので。まず、形式的ですけれども、いつも役人が文章整理をすると主語がないと言われるものですから、ここの主語は何かだと思うと、協議会の皆さんで書かれているので、協議会はというつもりで、「協議会としても、」というのが主語になるんだなと思って入れさせてもらったのが素直なところです。

具体的にどんなイメージをしているのかというと、こういった活動については、科学技術とか技術を使ってという側面が、目的で必ずしもないものもありますけれども、いろいろな、関係省庁でもそんな取り組みを始められたり、民間ベース、あるいは独法関係でもそんなことをされているところもあって、いろいろな方がやっていらっしゃるところに、技術の側面でご協力できるところがあれば、そこも何か変わりができるんじゃないかなというつもりで支援のほうは書かせていただいてございます。実行するというほうは、個別には何人かの方からお話を聞いたことはあるんですけども、この協議会として結果的に年末この時期まで現地の方に直接お話を聞く機会を設けられなかったり、あるいは現場のほうでやつたらどうだというお声もあったんですけども、そういう機会も結果的につくれなかつた状況になっています。

最後にご紹介しようかと思ったんですけども、今回調査で回った方々の中に、そんな形で、全員だと仰々しくて大げさになっちゃうかもしれませんけれども、そういった議論をされている方々とお話ができる機会があれば、是非セットしてくださいと言ってくださった方もいるものですから、そんな活動から始めて、この行動に移していくればなど、非常にまだ漠とした状況ではあるんですけども、そんなことを考えています。

今までいろいろお話を聞くときに、総合科学技術会議の下でとか、内閣府の科学技術担当ですと話を始めると、やはり皆さん腰を引かれて、いや、この忙しい時期に勘弁して頂戴という方も必ずいたのですけれども、お話をみるとご理解いただいて、そういう気になれば我々も是非お話ししてみたいという方もいらっしゃいましたので、そんなところから具体的にどなたかの支援をするのではなくて、協議会という看板なのか、ここにいらっしゃる俗的にご協力いただく形になるのかもしれませんけれども、そんな行動がさらにだんだん発展できればなというつもりで書かせていただいたというのがこここのイメージでございます。

○井上座長 どうもありがとうございます。

ほかに何か。はい、どうぞ。

○駒井委員 最後ということですので、一言だけ言わせていただきますと、ソーシャルメディア等の活用について今村先生の話に戻るんですが、それに関して私は以前からしつこく言わせていただいていたと思うんですけども、前回というかアクションプランを決める中では枠と

は違うということで9月以降話すという話で今言わせていただくということになっていたと思うんですけど、それはいいとして、いずれにしても、先ほど井上先生がおっしゃられていた医療に情報を活用しているというのは入っていると思うんですけども、例えば高齢者のコミュニティに対してソーシャルメディアをどうやって持って入っていくかとか、コミュニティがいかなるインパクトを受けたのかというような分析というのは余り前に出てきていないと思うんですけども、ソーシャルサイエンスというかソフトサイエンスというか、そういう観点が必要なんじゃないかというのはずっと言い続けているのはいるんですけど、そういった中で、多分恐らく事務局の方がご苦労いただいて、「復興支援学」というふうなまとめにしていただいたんではないかなというふうに理解しております。

もう1つ言うとすれば、今後多分起こり得る東南海の地震に対して、それをいかに持っていくか、もっと具体的に言うと、例えば東京近辺で、すごい大都市ですよね。なので、東北で起ってきたことがそのまま通用するとも思えないし、もっと規模が大きくなり得るわけで、それを視野に入れたものとして「復興支援学」を展開するということを次のアクションプランに是非組み込んでいければなというふうに思っております。

○井上座長 どうもありがとうございます。

ほかに。はい、山田委員。

○山田委員 こういう科学技術の推進の仕方の仕組み革新というところに着目されてこういった整理をされているのは大変すばらしいと思っております。ただし、それは多分そんなに簡単ではなくて、どこに着目をしていくのかということだと思います。

アクションプランでは何を、どういうテーマをやろうかということを検討してきたと思いますし、今回があえてテーマよりもそのやり方、Howのほうですね、WhatではなくてHowのほうのイノベーションを図りましょうということだと思います。

私も実は別途意見は述べていたのですけれども、中間的なとりまとめをする観点から、どこかでうまく入れていただけないか、ということで、意見を申し上げます。仕組みを変えるという意味では、1つは、本日の資料の中でも別の形で表現されていますけれども、オープンな体制で進める、いわゆるオープンイノベーションの推進があります。学際的であったり、ここに書いてありませんけれども、国際的であったり、あるいは先ほどのソーシャルサイエンスとの融合など、そういうオープンな仕組みというものをもっと積極的に取り入れる表現を入れてはどうかと考えます。そうすると、本日示されているリーダーシップ、つまり誰がリーダーシップとなるのかということになるので、やはりこれは、現地主導、あるいは現場主導、そういう仕

組みの変革の方向があります。例えば省庁を超えて、現地主導、現場主導への仕組み改革があります。

それからもう1つは、今回は、まさに非常事態対応なので、有事対応の仕組みが必要です。、特区の設置という考え方がありますけれども、既存の枠組みを超えて、ある程度片目をつぶつていきましょう、そうしないと乗り切れませんという仕組みや考え方で進めるべきです。言い方を変えると、脱細則主義で、細かい規則をいっぱい作るわけではなくて、原理原則を重視した原則主義で、科学技術をうまく活用していく。やや抽象的ですけれども、そういう整理の仕方もあると思います。そのニュアンスがうまく入るようであれば、どこかに言葉として入れていただだと、少し次に向けた頭出しもできると思いました。

○井上座長 どうもありがとうございました。特に3ページの後半のところには少しは書いてはいるのですが、これではやはり……今のご意見を。

○山田委員 もともとのテーマが骨太の方針という話もありましたので、キーワード的に分かりやすい、何か印象に残る仕組み革新の言葉をうまく使えないかということです。前半の整理はよいと思います。後半の、解決すべき課題のところで、それを受け、何かもう一工夫、ワーディングの問題かもしれません、ひとつのアイデアということで申し上げました。

○井上座長 ありがとうございます。ほぼ委員の先生方からはご意見をいただき、今日さらに様々な意見もお伺いいたしました。今日の意見を踏まえてもう一度座長、副座長、事務局等で、今日提示させていただいたこれを。ただ、日程的には一応考えさせていただいて、委員の先生方にもう一度意見をお伺いする時間的余裕はあるのでしょうか。これはイノベーション政策専門調査会に出さないとだめですよね。その後はいかがでしょうか。今後のスケジュールも含めてご紹介いただけますでしょうか。

○事務局（加藤） 事務的なスケジュールとしては、専門調査会、来週の20日に予定をされてございます。冒頭のご議論は別にして、ご報告して専門調査会のメンバーの方々で専門調査会として要約してまとめられるということなので、冒頭のお話はおおむねご議論は反映いただけるのかというふうに思っていますので、そこら辺のほうは私どものほうからの報告の仕方で対応できるかと思います。ただ、そんなスケジュールで1週間もないような、結果的にタイトなスケジュールになっておりますので、事務局が言うのはあれなんですか、そこの報告までに事前に座長、副座長とは当然ご相談させてもらいますけれども、各委員に事務的にご確認をする時間は厳しいというのが現実的なところでございます。

○井上座長 分かりました。となりますと、一応ご意見をいただき最終的な文案まとめ等に

については、座長、副座長に、大変申しわけないのですがご一任させていただくということでおろしいでしょうか。

(異議なし。)

○井上座長 すみません、よろしくお願ひいたします。我々も頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○厚生労働省（福島） すみません、厚生労働省でございます。

先生方の大所高所のご議論に対しまして非常に矮小な話で申しわけないのですが、参考資料7-1-1のところで、遠隔医療の普及阻害要因とその状況というような資料が参考でお付けいただいたわけですが、例えば、遠隔医療という観点では、左側にある要因のいくつかは、遠隔医療というよりも、地域医療連携の問題であったりするわけで、あるいは右側のほうで言いますと、局長通知、これは通達ではなくて通知でございますが、通知の自治体への周知は十分にしてきており、遠隔医療の阻害要因としてご記載いただいているものが適切なのか、あるいはここに具体的な例示としてあるのが適切なものなのかということについて少しご精査いただいて資料を付けていただけるようにお願いしたいと思います。

ちなみに地域医療連携あるいは遠隔医療においてＩＣＴを活用するということはもちろん私どもその方向性は当然と思うわけでございますが、例えば資料7-1-1の4ページ目で、平常時の枠組みに捕らわれない緊急時の枠組みというふうに書いてございますけれども、復興・再生の観点でのご議論なのか、それとも、緊急時にＩＣＴを使う医療をしろということなのか、そこら辺だけ整理をお願いできればと思います。

以上でございます。

○井上座長 これは緊急時、まさに震災発生から1週間とか10日とかそういう意味でよろしいですか。

○事務局（加藤） 東日本大震災の現地においては1年9カ月経っている状況ですので、余りそのところで震災直後というイメージを持っていたわけではございません。ただ、どこの断面かというのではなくて、冒頭、資料の中でもご説明しましたように、まだまだ、岩手県なんかではかなり認識としては進んでいないというご認識を持っておりますので、こういったことを支援するために遠隔診療とか医療連携は重要ではないかということで書かせていただいています。緊急時か復興・再生かというどちらかの取捨選択というと、東日本の震災直後というイメージではないです。復興・再生には役立つでしょうし、矢印のところで「これらは」と書いて

いますけれども、高齢化が進んでいるこれらの地域では、この問題、被災地だけの話ではないと思いますので、さらに普及が進んでいけば、社会構造全体の対象のモデルにもなるのではないかということで一言触れさせていただいているのが、この位置づけの補足の意味で書かせていただいているところでございます。直接的な答えかどうかはあれですけれども。

最初におっしゃったのは、議論の参考で付けさせていただきましたので、ご指摘のところ、何か至らぬところがあればまた厚労省さんと最終的に公開するものについては調整させていただきたいと思います。表現が至らないところがあれば申し訳ございませんでした。

○井上座長 緊急ということの中に平常時でないという、今も平常時で……これも含めてちょっと。

○事務局（加藤） 復興・再生か緊急時かというご質問だったので、なかなか答えづらくて、私も変な答えになってしまいましたけれども、被災地でいけば、東北であれば現状の状態が緊急時の延長上だと思いますし、必ずしもそこだけに限っているわけではないので、復興・再生じゃないかといえば、そうでもないということでございます。

○井上座長 実際には両方必要ですよね、直後のことと。よろしいでしょうか。

それでは、座長、副座長に一任させていただくということで、次に、本日予定していた議事（2）のほう、アクションプラン検討についての意見交換ということで、時間残り少ないんですが、一応これの検討ですが、平成24年度アクションプランについては、これまでの戦略協議会において度々ご意見をいただきました。来年度に向けて事務局でアクションプランの進め方を検討するに先立って委員の意見をお聞きしたいということでご意見いただければということですが、時間残り少ないんですが、ただ、次回以降のお考えいただくということも含めまして、まず事務局から資料を説明いただいて、それで今後のそれをもとにベースにご意見をいただくということで、まず事務局のほうから説明。これは残り少ないんですが、たっぷり時間を使っていただいて説明していただいて、次回以降のそれに基づいての意見を誘導させていただくということでもよろしいのかなと思ったりするんですが、いかがですか。

○事務局（加藤） 今からご説明しますけれども、次回以降といいますか、気持ちとしては、今日も幾つかご意見をいただきましたけれども、春からのご議論の中で、いろいろアクションプランの進め方について、あるいはどこまでがこの対象なのかというお話を含めていろいろご意見を、協議会の中で頂戴してまいりました。別途別の事務的なところも含めて来年、また来春から始まるご相談をするときに、どんなところを改善しておきたいのかという準備を我々始めさせてもらっています。そのときに、事務的に処理すべきものと、協議会の委員の皆さん

方が思っていらっしゃることと、できれば両方併せて整理をしたいと思ってございましたので、今まで飲み取れていない資料を、7-2-1の1ページ目にも非常にざくつとした形ですけれども、ここに書かせていただいている、もしここで事務局わかっていないなと思うようなところがあれば、もう今週は金曜日ですので、また後ほどメールを送らせてもらいますけれども、ここは分かっていないよ、ここは大事だよというところを事前にいただければ、また年明け、しかるべき時期にご相談させていただくときに反映させて改善策を考えさせていただければと思っていますので、よろしくお願ひします。趣旨としては、次回以降ご議論いただくというよりも、次回以降ご議論いただく際に事務局で提示する材料を提供いただきたいなという趣旨でございますので、今日お話しする中で足りないところがあればご指摘いただければと思ってございます。

すみません、長くなりましたが、資料につきましては、今お話ししましたように、7-2-1を3つ付けてございますが、基本的には1ページ目につきましては、今お話ししましたように、協議会の皆さん方にアクションプランをつくっている夏前の段階、あるいは9月以降も特に、たしか10月の協議会だったと思うのですけれども、かなりアクションプランの進め方についてご意見を頂戴しました。アクションプランの中で、今までの作業の中で何なりか反映させてもらったものは特に飲み取っていませんし、あるいはその場でご指摘があつてお答えはしたのですけれども、お気持ちとしては残っているだろうというものをあえて残して書かせてもらっています。

すごく大雑把に括っていますけれども、1番から5番目までになっていますが、アクションプランの1番は特定・調整の仕方、2番目はアクションプランの推進体制、決めた後どう進めしていくのか。3番目として進捗管理、これも何度もご意見頂戴しています。4番目は、今日のお話なんかとも絡むのですけれども、やった結果どうやって使っていくのか。それ以外に、その他ということで、大きく5つに分けさせてもらっています。

1番のところにつきましては、（1）で重点的取組、これは一番ご議論があつたのですけれども、重点的取組をご議論いただいたのですけれども、10月にご紹介したときに全然施策がなかったものについて、これどういうふうに取り組むんだというようなご指摘を、例えば10月には①番のようなところでいただいたり、あるいは同じく②のところでも、重点的取組を生み出すには必ずしも十分じゃない施策の組み合わせ、あるいは施策が1個しかぽつんとしかなくて、それについてどうしていくのかというようなご意見をいただいたりしました。また、そもそも上がってこないことをお前たちどう思っているんだというご意見も頂戴したところです。

また（2）のところでは、施策についてご紹介を10月にしたのですけれども、大体これそれぞれどういう関係になっているのかというご意見をいただいたり、②で書いているのは、社会的取り組みを2つにしてございますけれども、直接今回の東日本の被災地に直接伝わるような施策が余りなくて、将来の防災の話ばかりに偏っているんじゃないかというご意見も頂戴しました。

また、そのほかにも進め方として、研究開発だけではなくて、①だったら通常の行政ですか民間の方々とセットで物を考えるべきじゃないかとか、②で書いているのは、施策を決めるのはいいんだけど、それがちゃんと社会の姿なんかにフィードバックして、逆から見たらちゃんと整っているのか、そんな検証も要るんじゃないかというご指摘も頂戴してございます。

2番目については、研究開発の実装に向けた推進に当たってのマネジメント方法ですか、②では、研究をリードする体制として違ったものも考える必要があるんじゃないかというご議論もいただきましたし、③は、研究成果ができ上がるまで待つだけじゃなくて、途中の過程でもっと使う方、必要を感じる方が関わるようなことも考えてはどうかというようなお話も頂戴したところです。

3番目のところでは、毎回のようにP D C A、進捗管理のお話をいただいてございましたし、（2）のところでは、若干4と絡むところもあるんですけれども、実際やった成果が実際にうまく活用されないところはどんなところにネックがあるのかというようなところを考えてみる必要もあるんじゃないか。そこも考えながら研究の進捗を進めるべきじゃないかというご意見。

4番のところでは、進め方として、みんな手をつないで頑張っていくというよりも、どこか一点集中で立派な成果を上げて、そこで皆さん引っ張られるような進め方もいいんじゃないかというようなお話もいただきました。

最後の5番目のところは言葉足りないかもしれませんけれども、先ほど駒井委員からのお話もありましたように、ソフトサイエンスの視点が足りないんじゃないかとか、社会科学の面の視点がもっと要るんじゃないかというようなところについてもご意見をたくさん頂戴していたような次第です。

冒頭にお話ししましたように、過去の議事録ももう一遍一通りおさらいしながら、皆さん方のご意見、すごく雑ではあるんですけども、まとめてみると、こんなところですっぽり抜けているところがあれば、お時間が許せば、今日また、あるいは来週ご案内しますのでお聞かせいただければと思ってございます。

ちなみに、2ページ目に付けていますのはすごく細かいんですけれども、右側の24年度は皆

さん方にご相談いただきながら進めたんですけれども、23年度の左側はまだこの協議会の仕組みができていなかったときに、復興・再生については23年度に24年度アクションプランの取り組みの議論をさせていただきました。細かな説明は省かせてもらいますけれども、そのときもまだ全く白紙の状態から始めさせていただきましたので、総合科学技術会議の担当の議員の方と事務局で原案をつくって、各省の方にいろいろなご意見を聞きながら、アクションプランをつくり施策の特定なりを進めていきました。今年度については、協議会の皆さん方の組織が出来ましたので、そちらのほうを中心に議論をさせていただいて、若干私の反省からいくと、関係省庁の方々とのお話をする機会が前年度に比べて少なくなったのかな、対話が欠けたところがあるかなというふうに思っています。ほかにも事務的にはいろいろあるのですけれども、そんな状態です。

参考までに、一般的な全体の作業のイメージを、今年は異色でしたけれども、今の想定イメージを最後のページに付けさせていただいてございます。

冒頭にお話ししましたように、こんなところで、漏れがあれば本日お時間があれば今日また改めてでもお聞かせいただければというような思いでございまして、またこれを踏まえて次のときにこんな形でどうでしょうかというご相談をさせていただければと思ってございます。

○井上座長 ありがとうございます。奥村議員。

○奥村議員 個別のいろいろご指摘、ご議論をいただく前にリマインドしていただきたいことがありますので、私のほうからそれを申し上げたいと思います。

戦略協議会はご案内のように3つできておりまして、そのうちの一つがこの復興・再生ですけれども、戦略協議会の期待される成果というのは、実は設置基準の中にあって、これは発足するときに皆様方にもご紹介しているはずですけれども、大きく分けて2つあります。それは、アクションプランをつくって専門調査会に提案すること。もう一つが、その選ばれた施策のP D C Aを回すこと、この2つございます、ですから、そのことを念頭に置かれて、今、参事官からご説明があった個々の問題を位置づけてご議論いただけるとよろしいのかなというのが1点。

もう一点コメントしますと、今全体として3つの協議会全てにわたって横串でアクションプランのあり方の検討を別途進めています。ですから、ここの戦略協議会から、本戦略協議会特有のアクションプラン上の課題という話と、それから、こういう課題は恐らくほかの戦略協議会でも適用され得るであろう課題と、このあたりも少し整理をいただいてご議論いただけると、我々のほうの議論にも役に立つのではないかという2点をお知らせしたいと思います。

○井上座長 どうもありがとうございました。私ちょっと先走っていて申し訳ございませんでした。

ただいま事務局から資料について説明をいただきました。事務局で来年度のアクションプランの進め方を検討するのに先立ってあらかじめ留意すべき点、改善すべき点等についてご意見をいただければと思います。進め方の検討をするには先立ってということでよろしくお願ひします。

○山田委員 アクションプランの主語、つまり、誰がアクションプランの主語と理解しておけばよろしいですか。

○井上座長 科学技術……いかがですか。

○事務局（加藤） 明確に今、まさに一番整理しておかなければいけないところかと思うんすけれども、少なくとも今年度ご議論いただいたアクションプランの施策として入るものについては、国の機関が関わる予算、特に国立大学とか国の研究独法が主体になって皆さん方と進める研究が対象になっていますので、主語がというところは非常に難しいと思うんですけども、そこが対象になっています。そこら辺がうまく説明し切れていないものですから、どこがこのアクションプランの対象施策になるのか、ならないのかというところで委員の皆様方いろいろストレスみたいなのがたまっているんじゃないかなと思ってるので、そこは改めて分かりやすいような形で整理しなきゃいけないものかと思っているものの大きな一つだと思っています。すみません、明確な返事になってしまんけど。

○井上座長 よろしいでしょうか。

ほかに。はい、どうぞ。

○佐々木委員 進め方によって、多分、我々も各省庁でのこれまでの過去の取り組みというのをよく理解しているわけではない中で意見交換しているような気がします。それで、多分各省庁でもいろいろ積み重ねてやってきている。それが今回の復興・再生の中で新たに上がったものがあって、本当に漏れているのか、過去やってきたからなのかというのが見えないんですよね。多分、復興庁のほうも、今までやってきた話もあるでしょうし、一体今まで何があったか、それで、ここで復興・再生のほうでアクションプランをやって、何が漏れているか、さらに目標が高くなつたのかとか、そこら辺の関係性がまだ見えていないのが取り組むべき新しい仕組みというかやり方なんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○事務局（加藤） ありがとうございます。なかなか過去のところを遡るのはあれですけれども、今まさにおっしゃったようなことが、10月にここで各省庁の施策がないのかと問われ、委

員の皆様にはご報告はしていませんが、総務省さんから後日、過去に行った施策の一覧を頂戴しております。どんな形になりますかあれですけれども、まさにゼロからスタートではないところもあるかと思うので、留意すべきところとしてテイクノートさせていただきます。ありがとうございます。

○井上座長 これは、それに関しては次回資料か何か。

○事務局（加藤） どんな形にするのかあれですけれども、事務的にもそうですし、当然皆さん方もいろいろお感じになっているところがあると思いますので、そこを来週中にでもお聞かせいただきて、どんな進め方をするのかまたそのところをご議論いただければと思いますので、ご意見頂戴できればと思います。

○石川委員 今日の中間のまとめで非常に的確にお示ししていただいているように、かなり大事な問題というのが、いろいろな省庁にまたがるものなわけですよね。それで、今回、各省ということで、それぞれそれを受け皿の各省庁があると思うので、その辺の関係とアクションプランの出し方というのはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○事務局（加藤） 受け皿というか非常に単純に言うと、各省、本省なのか、どこなのか、どんなところでやられるかは別にして、各省が持っているらっしゃる研究開発予算について、特にこんな分野について、ここであれば復興・再生の取り組みとして、こんなところが重要だと思っているけれども、こんな取り組みを進めるべきじゃないかと皆さん方にご議論いただいてお示ししていただいたのが7月にまとめたアクションプランでございます。それに対して、それにかなうものとして各省からご提案いただいて、こちら側、皆様方のお考えの趣旨と合うものについて位置付けさせてもらったのが、10月にご報告をさせていただいたものです。

ごく簡単に言うとそういう状態なんですけれども、先ほどの資料の中でもいろいろありましたように、結果的に施策がなかつたり、施策同士の横の連携がどうなっているのかというものが十分見える形でご説明、ご報告できていないところもあったり、そこが十分調整できていないのも中には実はありますので、そんなところが分かり難さをさらに助長しているのかというふうに思っているところです。

○奥村議員 これから議論の仕方ですけれども、来年度26年度のアクションプランは、来年の年明けからやることになるわけですが、現実はまだ25年度も予算も決まっていないので、若干ずれ込むおそれがあるのですけれども、いま一度お手元のファイルに、一番後ろのほうに25年度のアクションプランの対象施策について、これは大分前にご紹介したと思うのですが、これをご覧になっていただいて、俯瞰していただいて、それで今、事務局がここに抽出したよう

な課題と照らし合わせてご議論いただいたほうが分かりやすいかなと思います。個別施策の特定は大分前の話でございますので、いま一度思い起こしていただくという意味で。

○井上座長 これは、参考資料6のですね。

○奥村議員 参考資料6ですね。一番最後の参考資料6の4ページから18ページまでが復興・再生の個別施策になります。それから、先ほど申しましたようにP D C Aという話もありますので、前年の話も施策はどうなっているのかと、このあたりを一度ご覧になっていただいてから、抽象度の上げた議論をしていただいたほうがいいかなと思いますので、ご検討いただいたらと思います。

○井上座長 ありがとうございます。これは資料はもちろん以前にはお配りしているんですが、改めてお送りさせていただいたほうがよろしいかと。

○事務局（加藤） お送りいただく先の連絡をさせてもらうときに、10月のご披露しているところですので、そこの資料が今、奥村議員からお話があった資料ですので、ご覧いただくよう、資料については添付してご紹介をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○井上座長 ありがとうございます。

時間になりましたが。

○事務局（中川） 1つ補足させていただきたいと思います。事務局のほうから、今のご議論で、奥村議員のほうから、あるいは加藤参事官のほうから申し上げたように、3協議会で全体を運営している事務局の立場から申しますと、共通しているところと、私どもも去年から協議会をスタートしてこのやり方を始めましたので、その反省をしているのですが、決定的に違うことが1つございまして、やはりライフサイエンス、あるいはグリーンイノベーションというものは、基礎研究から出口までを俯瞰しながら、そういう意味では5年、10年、15年というスキームでその研究開発をどう活かしていくかと考えていくわけで、そうすると、概算要求をして、アクションプランとの対応を考え、その予算がどうなっているというP D C Aをみていくわけです。一方、復興・再生戦略協議会再生の場合、明らかに速度感が違うのは、それから各省にとっても恐らく違いますのは、そのツールも、例えば今出ている概算要求で夏にご議論いただく施策となったものが、あるものは補正予算であり、あるものは復興予備費であり、あるものは復興特会でありという形でどんどん、当然のことながら手を打てるものは打たれていくということで、通常の予算サイクルより迅速に手が打たれていくわけです。先ほど具体例として国交省さんのほうからご案内のございましたように、既に技術開発が終わって、民に移して

やれるものもある。そういう意味では、先ほど来ご議論されています、誰が主語で、国はどこまでやって、その予算をいつまでにやってというサイクルが、恐らくほかの戦略協議会とは全く違うので、その意味で、私どものこれまで総合科学技術会議がやってきたものの、各省から予算を聞いて、それをどうなってという P D C A と随分違うんだなということは感じているわけであります。この復興・再生で、私ども、加藤参事官が先ほど申し上げたもので、その意味では、各省さんのかなり速度感のある取り組み、あるいはそれについての民間さんの取り組みというものをかなり緻密かつ速度感を持ってフォローし、さらに中長期的にやるもの、それをさらに復興庁さんのほうで全体という、復興・再生という形では取りまとめておられるので、それをやはり科学技術の観点で明後日の話、10年後、20年後の話ではなく1年2年の話も含めて、タイムリーにも追っていくというようなことは、他の協議会とはかなり違うので、運営上そのところは、加藤参事官がさっき申し上げた、かなり今年できなかつたこと、各省さんとのコミュニケーションとかそういうものをより反映するといったことなど、その辺のお気づきの点、要するに、逆に私どもやつたことのないやり方をいれることは多分、特にこの復興・再生では必要かと思いますので、率直にいただくというのが多分運営上非常に重要なことなのかなと思っておるということでございます。

○井上座長 どうもありがとうございます。

それでは、本日時間になりましたので、これで議論を終えたいと思います。本日いただいたご意見等は、次年度の検討に反映させていただきます。

事務局から説明等ほかに何かございますでしょうか。

○事務局（加藤） 1点、先ほどご質問の中でお答えしましたけれども、年が明けて、時期はあれですけれども、現地でいろいろ議論する機会を設けたいと思います。いろいろな制約はありますので、ご希望の方、ご都合のつく方というような形になろうかと思うのですけれども、座長、副座長と相談して、そんなことも実は、資料7-3-1にありますように、次回は1月24日に予定させていただいているが、その前に事務的にそんな小イベントもご紹介するかもしれませんので、ご承知おきいただければと思います。

今お話ししましたように、次回1月24日、3時から、また同じ会議室で予定をさせていただいているので、またよろしくお願ひいたします。

議事録も最後に付けてございますけれども、ご覧いただいていますが、もし何かあれば、今日でも構いませんけれども、月曜日までにご意見を頂戴できれば対応したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○井上座長 それでは、本日はどうもありがとうございました。

○事務局（加藤） どうもありがとうございました。

午後5時05分 閉会